

## 事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 雇用労働政策課	吉田 憲司
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 雇用環境の向上	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	34,794

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組みます。		i) キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信 ii) 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称:Nびか)の取得促進 iii) 労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援 iv) テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ワーク・ライフ・バランスに対する企業の関心は高いが、コロナ禍において企業側の取組みが停滞したものと考えられる。感染状況が落ち着いたことで今後企業活動が活発になることが予想されるため、引き続き働き方改革に取り組んでいく。	
	ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	目標値①	/	81.5%	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%		87.5% (R7)
		実績値②	75.3% (H30)	80.5%	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	98%	/	/	/	/	やや遅れ		

### 2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等				
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率			
				R3実績					R3目標	R3実績					
取組項目 i	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業	事業実施の根拠法令等			令和3年度事業の実施状況(令和4年度新規・補正事業は事業内容)  若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や専門アドバイザーの派遣による企業の相談支援体制の構築を支援した。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした育成制度導入支援セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催した。	【活動指標】 入社1~3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数(回)	16	16	100%	●事業の成果 ・R3年度新規事業として県内企業の若手人材の定着を目的としたオンラインセミナーの開催やアドバイザー派遣による支援を行った結果、離職率の改善について目標を達成するとともに、参加企業のほとんどが翌年度も事業継続を希望するなど、高い評価を得た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業が採用した人材の定着に寄与した。			
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業							他の評価対象事業(公共、研究等)	R3実績	R3目標
			所管課(室)名										R4目標		
			R3-5												
			雇用労働政策課				事業参加企業の離職率の改善(%)	3	3	100%					
						県内企業及びその従業員		3							
取組項目 ii iii iv	○	2	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費	事業実施の根拠法令等			県内中小企業等の育児休業や年次有給休暇の取得などの働き方改革を促進するため、専門家によるコンサルティング等を実施したほか、経営者向けのセミナーや研修会などを実施した。	【活動指標】 働き方改革支援企業数(社)	1,100	365	33%	●事業の成果 ・誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を支援し、認証企業は104社となった。また、働き方改革モデル事業では5業種から各1社を支援し、業種内で働き方改革の周知につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の多くはオンラインで実施したが、「Nびか」認証取得につながる企業の開拓と、職場環境の改善に向けた意識啓発につながった。			
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業							他の評価対象事業(公共、研究等)	R3実績	R3目標
			所管課(室)名										R4目標		
			R3-5				Nびか認証事業所数(社)	100	104	104%					
			雇用労働政策課					200							
						県内中小企業									

取組項目 iii	○	3	労働相談情報センター費	5,804	5,804	7,824	長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	【活動指標】 休日・出張労働相談実施回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 新型コロナの影響により、前年度から相談件数が増えたが、昨年度はさらに67件(7.9%)増となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・労働条件や労使関係のトラブルに対して適切な助言等を行うことで労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図ったことにより、処遇改善に取り組む企業の増に繋がったと考えられる。	
				6,323	6,323	7,853			2	3	150%		
				6,204	6,204	7,681			2				
			個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第20条						【成果指標】	800	847		105%
			雇用労働政策課	○	—	—			労働者・使用者等	労働相談件数(件)	800		914
						800							
		4	労働者福祉対策費	2,218	2,218	1,565	労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付し、勤労者福祉事業の支援を行った。	【活動指標】 労働者スポーツ大会及び研修の開催(回)	8	3	37%	●事業の成果 ・新型コロナの感染拡大により中止するスポーツ大会や研修もあったが、感染防止対策が定着した以降は、規模縮小を含め実施可能な範囲を模索しながら各種取組を遂行し、開催を通して勤労者の福祉の増進を図った。	
				2,218	2,218	1,558			8	4	50%		
				2,362	2,362	1,536			8				
	—								【成果指標】	730	193		26%
	雇用労働政策課			—	—	—			労働者等	労働者スポーツ大会及び研修の参加人数(人)	730		296
						730							
		5	労使関係安定指導費	3,716	3,716	7,824	県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	【活動指標】 調査の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・県内事業所の労働環境の実態やその改善に向けた取組等を確認できた。 ・労働条件等実態調査の分析結果を事業所に配布した。これにより、労働者の雇用環境の改善の一助となることのできた。	
				3,614	3,614	7,790			1	1	100%		
				4,380	4,380	7,681			1				
—						【成果指標】			60	66	110%		
雇用労働政策課	—			—	—	企業			調査の回収率(%)	60	63		105%
					60								

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>本県の新規卒卒者の3年以内離職率は、全国平均より高い割合で推移している。全国的な調査によると、若者の早期離職理由では「人間関係での悩み」が上位になっており、本県においても同様の傾向が予想されるとともに、特に中小・小規模事業者が多い本県では、社内育成体制の構築の遅れも懸念されるため、若手社員向けの相談支援体制の整備や各企業経営者・人事担当者等の人材育成への意識向上が重要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県内企業における若手社員の定着率を向上するためには、より多くの企業に本事業を活用してもらい、人材育成への意識を高め、改善に着手する企業を増やしていくことが重要であるため、採用力向上支援等、他の事業と連携した情報発信を進め、業界団体や県内企業に向けて広く周知を行う。</p>
ii	誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称:Nぴか)の取得促進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>国は、働き方改革を、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジと位置づけ、働き方改革関連法を施行するなど取組を進めており、本県においても若者の県内定着促進の観点からも長崎労働局や民間団体等と連携しながら県内企業における働き方改革の推進に取り組んでいる。</p> <p>県内全域の職場環境を改善するためには、多くの割合を占める中小・小規模事業者の働き方改革を進める必要があるが、令和3年度長崎県労働条件等実態調査によると、従業員規模5~29人の事業所におけるNぴかの認知度は15.5%と低いことから、中小・小規模事業者におけるNぴかの認知度向上、取得促進を進めることで働き方改革に対するさらなる意識醸成が重要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>Nぴか認証することで、働きやすい企業としてアピールできるなど、Nぴかの取得が企業のイメージ向上につながることを周知し、認証取得の促進を図る。</p> <p>また、Nぴか認証の取得を促進するとともに、中小企業における働き方改革のモデル事例を創出し、取組み過程等を県内企業へ周知することにより、県内全域での働きやすい職場づくりを促進し、企業の生産性向上につなげる。さらに、付加価値の向上を従業員の処遇改善につなげ、人材の定着・確保の好循環となるよう取組を進める。</p>
iii	労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>企業を維持・成長させていくためには、働き方の見直しを含む職場環境の改善が必要であるため、経営者や労務管理担当者を対象とした「魅力ある職場づくり研修会(73社88名参加)」や「経営者向けの意識改革のための研修会(49社57名参加)」を開催し県内企業における職場環境改善や働き方改革の意識醸成を図った。働き方改革を促進するためには、企業経営者等の意識改革が重要であることから、多くの企業が参加できるよう研修会の実施方法を工夫する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>Webを活用して参加企業を募るとともに、労務管理や働き方改革など、経営者に訴求するテーマの研修やセミナーを実施して県内企業の職場環境改善や働き方改革に取り組む企業の拡大を図るなど、取組企業の増加を目指す。</p>

iv テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和3年度県労働条件等実態調査では、県内企業でテレワーク(在宅勤務)を導入している割合は11.9%で、コロナ前の令和元年度2.1%から大幅に増加している。一方、テレワークを導入しない理由のほとんど(92.8%)が、「テレワークに適した業務がないため」となっており、今後さらにテレワークを推進するためには、テレワークができるよう仕事の切り出し方法から支援していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>国の支援制度(補助金や相談窓口)の活用を図るとともに、専門家派遣による個別案件への助言などにより、県内企業へのテレワーク普及を促進するほか、育児など制約がある方の働き方として自営型テレワークを普及する取組を行う。</p>

#### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性			
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
取組項目 i	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業	セミナー参加者の参加結果についてのフィードバックを企業へ返すことで、企業として社員をセミナーへ参加させた効果を把握できる仕組みを構築し、企業の参加意欲を促した。	②	事業効果を高めるためには、事業への参加企業を増やし、人材育成や定着支援の重要性について多くの県内企業の意識付けを行っていく必要があるため、R4に実施するアンケート結果を反映しながら、事業の周知広報や効率的な実施方法等について見直しを行っていく。	改善	
			R3-5					
			雇用労働政策課					
取組項目 ii iii iv	○	2	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費	Nびかの認証取得促進に加え、県内企業に働き方改革の機運を醸成するために、令和3年度に働き方改革モデル企業となった5企業の事例を紹介する手順書を作成し、同業種の企業へ紹介するなど、県内企業へ広く周知を図っていく。 また、令和3年度のモデル事例とは別の課題について働き方改革の支援を行っている。	②	Nびかの認証取得促進に加え、働き方改革をさらに推進するため、県内企業に対して、モデル企業の取組実績を業界内で広く周知するなど、働き方改革に取り組む企業の拡大に努めるほか、パワハラ防止対策の義務化などの法改正等に伴う就業規則の改正についてセミナーや研修会を開催して周知を図る。また、国のテレワークセミナーや補助金、研修会等についての情報をNびかホームページに掲載する。	改善	
			R3-5					
			雇用労働政策課					
取組項目 iii	○	3	労働相談情報センター費	労働環境改善に関する労働相談に対し、関連する法知識や他の相談機関の情報等を提供し、相談者のおかれている現状を踏まえた専門的で具体的な助言を行っている。	⑨	当センターの相談制度を広報誌やホームページ等の広報媒体を活用して広く周知するほか、労働局や外部専門家との連携を図り、関係する法令や他の機関の情報等を提供するなど、相談者のおかれている現状を踏まえた専門的で具体的な助言を行う。	改善	
			—					
			雇用労働政策課					
			4	労働者福祉対策費	感染症の影響が懸念されるが、労働者の福祉増進のため、研修・啓発事業、相談事業、文化活動事業等、調査研究事業など、できる範囲で最大限の効果をもたらすよう、取組を行っている。	⑨	近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、スポーツ大会など福祉事業に対する参加者数が伸び悩んでいる。感染症収束後においても参加者数が回復する目途は立っていないため、福祉団体への支援内容を精査し、事業効果が低い項目に対する支援のあり方について支援先とも協議を行う。	改善
				—				
				雇用労働政策課				
		5	労使関係安定指導費	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、男性の育児休業の取得促進に関する調査項目を追加した。	⑨	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。	改善	
			—					
			雇用労働政策課					

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点